

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	12,597	12,828	48,802
経常利益 (百万円)	904	1,099	2,568
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	647	730	1,874
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	816	722	2,230
純資産額 (百万円)	50,190	50,779	50,830
総資産額 (百万円)	57,867	59,815	59,738
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.34	33.09	84.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	84.9	85.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

（1）財政状態および経営成績の状況

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は24,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円増加しました。これは主に現金及び預金が423百万円、受取手形及び売掛金が717百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が999百万円減少したことによるものです。固定資産は35,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少しました。これは主に有形固定資産が25百万円増加した一方で、のれんが58百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は59,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円増加しました。これは主に未払法人税等が160百万円、その他流動負債が116百万円それぞれ増加した一方で、引当金が147百万円減少したことによるものです。固定負債は2,633百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円減少しました。

この結果、負債合計は9,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ126百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は50,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益730百万円および剰余金の配当772百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は84.9%（前連結会計年度末比0.2ポイント減）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、期首に輸出や設備投資、個人消費等の回復傾向が一服する兆しがみられたものの、当第1四半期末にかけて個人消費を中心に総じて持ち直しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高12,828百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益1,063百万円（同77.7%増）、経常利益1,099百万円（同21.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は730百万円（同12.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

〔砂糖その他食品事業〕

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり12.33セントで始まり、収穫期を迎えたブラジルにおけるサトウキビ圧搾の順調な進捗や、インド・タイ・欧州など主要生産国の増産見通しによる世界砂糖需給の供給過剰感から、4月下旬に今期安値となる10.69セントまで下落しました。その後は、6月初旬に今期高値となる12.97セントまで上昇し、11.86セントで当第1四半期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖1kg当たり189～190円で当第1四半期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、業務用製品は前年同期並みであった一方、家庭用製品は梅酒向け氷砂糖の出荷が好調に推移し、全体の出荷量は前年同期を上回りました。その他食品につきましては、ツキオカフィルム製菓株式会社を前第3四半期連結会計期間末において連結対象に含めたことにより増収となりました。

利益面では、エネルギーコストの上昇があったものの、会計方針の変更による減価償却費の減少に加え、適正価格による販売が増益要因となりました。

以上の結果、砂糖その他食品事業合計の売上高は11,858百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益は946百万円（同79.3%増）となりました。

【健康産業事業】

健康産業事業におきましては、総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」と女性専用のホットヨガ＆コラーゲンスタジオ「BLEDA（ブレダ）」を展開しています。4月に「BLEDA（ブレダ）」新前橋店をオープンしたことにより、売上高は591百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は24百万円（同90.3%増）となりました。

【倉庫事業】

倉庫事業におきましては、冷蔵倉庫、普通倉庫ともに前期落ち込んでいた在庫が回復し、売上高は378百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は92百万円（同60.7%増）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,673,883	22,673,883	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,673,883	22,673,883		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		22,673,883		7,000		1,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 594,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,016,700	220,167	
単元未満株式	普通株式 62,983		
発行済株式総数	22,673,883		
総株主の議決権		220,167	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	594,200		594,200	2.62
計		594,200		594,200	2.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,134	11,557
受取手形及び売掛金	4,754	5,472
有価証券	2,599	1,600
商品及び製品	3,209	3,364
仕掛品	566	500
原材料及び貯蔵品	1,640	1,643
その他	325	210
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,231	24,348
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,606	8,606
その他(純額)	6,472	6,498
有形固定資産合計	15,079	15,105
無形固定資産		
のれん	1,338	1,280
その他	133	133
無形固定資産合計	1,471	1,413
投資その他の資産		
投資有価証券	16,848	16,834
退職給付に係る資産	466	482
その他	1,721	1,711
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	18,956	18,947
固定資産合計	35,507	35,466
資産合計	59,738	59,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,382	2,402
短期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	208	368
引当金	305	157
その他	2,057	2,173
流動負債合計	6,253	6,401
固定負債		
引当金	171	179
退職給付に係る負債	123	125
その他	2,360	2,329
固定負債合計	2,655	2,633
負債合計	8,908	9,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	28,766	28,724
自己株式	298	298
株主資本合計	47,488	47,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	990	979
繰延ヘッジ損益	1	8
土地再評価差額金	2,191	2,191
退職給付に係る調整累計額	157	154
その他の包括利益累計額合計	3,341	3,333
純資産合計	50,830	50,779
負債純資産合計	59,738	59,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	12,597	12,828
売上原価	10,150	9,893
売上総利益	2,447	2,935
販売費及び一般管理費	1,848	1,871
営業利益	598	1,063
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	221	40
持分法による投資利益	89	1
その他	4	5
営業外収益合計	315	47
営業外費用		
支払利息	4	8
支払手数料	2	2
その他	2	0
営業外費用合計	9	11
経常利益	904	1,099
特別損失		
固定資産除却損	8	18
特別損失合計	8	18
税金等調整前四半期純利益	896	1,081
法人税等	248	351
四半期純利益	647	730
親会社株主に帰属する四半期純利益	647	730

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	647	730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	15
繰延ヘッジ損益	4	6
退職給付に係る調整額	15	3
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	168	7
四半期包括利益	816	722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	816	722
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社および一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

当社グループは、平成29年5月に公表した中期経営計画（2017～2019年度）に基づき精製糖事業の経営品質・経営効率No.1企業を目指す中で、今福工場（大阪市城東区）において当連結会計年度より稼働予定の大型設備投資を行う意思決定を行いました。当該意思決定を契機に、当社グループの生産設備等の有形固定資産の使用実態を調査し、また上記中期経営計画を平成30年5月に見直した方針も勘案して精製糖事業の減価償却方法を再検討した結果、当社グループの有形固定資産は、製品ごとの最適な製造・販売数量のもとで従前と比較してより安定的な稼働が見込まれることから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断して変更したものです。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ34百万円増加しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
新東日本製糖(株) (借入債務) (注)	35百万円	新東日本製糖(株) (借入債務) (注)	35百万円
日新サービス(株) (仕入債務)	80	日新サービス(株) (仕入債務)	80
計	115	計	115

(注) 当社保証額です（前連結会計年度 総額70百万円、当第1四半期連結会計期間 総額70百万円）。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	211百万円	195百万円
のれんの償却額	-	58

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	816	37	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	35	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食 品事業	健康産業事業	倉庫事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	11,699	576	321	12,597	-	12,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	4	-	6	6	-
計	11,701	580	321	12,604	6	12,597
セグメント利益	528	12	57	598	-	598

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食 品事業	健康産業事業	倉庫事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	11,858	591	378	12,828	-	12,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	4	-	6	6	-
計	11,860	596	378	12,835	6	12,828
セグメント利益	946	24	92	1,063	-	1,063

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社および一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「砂糖その他食品事業」で34百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円34銭	33円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	647	730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	647	730
普通株式の期中平均株式数(百株)	220,800	220,795

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大澤 栄子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。